

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	0116001333299
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	練馬区貫井二丁目			余白	
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
948番23	宅地	164	17	948番4から分筆 〔令和7年1月6日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	共有者全員持分全部移転	令和6年10月28日 第43869号	原因 令和6年10月28日売買 所有者 東京都板橋区赤塚五丁目5番5号 株式会社スマイルエコ 会社法人等番号 0114-01-011295 順位5番の登記を転写 令和6年12月16日受付 第51430号

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	令和6年10月28日 第43870号	原因 令和6年10月28日金銭消費貸借令和 6年10月28日設定 債権額 金4,000万円 利息 年2・900% (年365日の日割計算) 損害金 年14・00% (年365日の日割計算) 債務者 東京都板橋区赤塚五丁目5番5号 株式会社スマイルエコ 抵当権者 東京都北区田端新町三丁目2番2号 瀧野川信用金庫 順位1番の登記を転写 共同担保 目録(=)第5705号 令和6年12月16日受付 第51430号



これは登記記録に登録されている事項の全部を証明した書面である。

令和7年1月7日
東京法務局練馬出張所

登記官

土屋 袈 佐 男

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D73824 (4/4)

1/1



表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	0116001333297
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	練馬区貫井二丁目			余白	
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
948番21	宅地	15	60	948番4から分筆 〔令和7年1月6日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	共有者全員持分全部移転	令和6年10月28日 第43869号	原因 令和6年10月28日売買 所有者 東京都板橋区赤塚五丁目5番5号 株式会社 スマイルエコ 会社法人等番号 0114-01-011295 順位5番の登記を転写 令和6年12月16日受付 第51430号

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	令和6年10月28日 第43870号	原因 令和6年10月28日金銭消費貸借令和 6年10月28日設定 債権額 金4,000万円 利息 年2・900% (年365日の日割計算) 損害金 年14・00% (年365日の日割計算) 債務者 東京都板橋区赤塚五丁目5番5号 株式会社 スマイルエコ 抵当権者 東京都北区田端新町三丁目25番2号 瀧野川信用金庫 順位1番の登記を転写 共同担保 目録(=)第5705号 令和6年12月16日受付 第51430号



これは登記記録に登録されている事項の全部を証明した書面である。

令和7年1月7日
東京法務局練馬出張所

登記官

土屋 袈 佐 男



* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、
登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D73824 (2/4)

1/1

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	0116001333298
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	練馬区貫井二丁目			余白	
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
948番22	宅地	24	00	948番4から分筆 〔令和7年1月6日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	共有者全員持分全部移転	令和6年10月28日 第43869号	原因 令和6年10月28日売買 所有者 東京都板橋区赤塚五丁目5番5号 株式会社スマイルエコ 会社法人等番号 0114-01-011295 順位5番の登記を転写 令和6年12月16日受付 第51430号

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	令和6年10月28日 第43870号	原因 令和6年10月28日金銭消費貸借令和 6年10月28日設定 債権額 金4,000万円 利息 年2・900% (年365日の日割計算) 損害金 年14・00% (年365日の日割計算) 債務者 東京都板橋区赤塚五丁目5番5号 株式会社スマイルエコ 抵当権者 東京都北区田端新町三丁目25番2号 瀧野川信用金庫 順位1番の登記を転写 共同担保 目録(=)第5705号 令和6年12月16日受付 第51430号



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。

令和7年1月7日
東京法務局練馬出張所

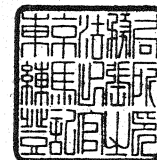
登記官

土屋 袈 佐 男

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、
登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D73824 (3/4)



表題部 (土地の表示)		調製	平成9年10月8日	不動産番号	0116000069897
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	練馬区貫井二丁目			余白	
①地番	②地目	③地積	㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕	
948番4	宅地	201	38	余白	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成9年10月8日	
余白	余白		082	③錯誤 ③948番4、948番21、948番22、 948番23に分筆 〔令和7年1月6日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権一部移転	昭和60年2月21日 第7277号	原因 昭和60年2月21日贈与 共有者 練馬区貫井二丁目17番4号 持分20138分の6100 三松あさ子 順位2番の登記を移記
2	三松五郎持分全部移転	平成1年12月4日 第65653号	原因 平成1年9月19日相続 所有者 練馬区貫井二丁目17番4号 持分20138分の14038 三松あさ子 順位3番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成9年10月8日
3	所有権移転	令和5年2月15日 第5046号	原因 平成12年1月29日相続 共有者 東京都文京区本駒込五丁目31番5-501号 持分10分の1 加文字隆 東京都練馬区貫井二丁目16番26号 10分の1 加文字恭江 東京都板橋区常盤台三丁目3番3号 10分の1 児玉静江 埼玉県熊谷市別府三丁目148番地 10分の1 加文字栄治 千葉県柏市逆井藤ノ台17番地の1 10分の1 加文字幸雄 神奈川県藤沢市鶴沼桜が岡三丁目13番14号

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D73824 (1/4)

1/3

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			10分の1 加文字幸子 神奈川県藤沢市鶴沼松が岡三丁目10番21号 10分の1 加文字明 神奈川県藤沢市片瀬四丁目18番24～109号 10分の1 加文字実 神奈川県藤沢市鶴沼海岸四丁目15番4号 10分の1 加文字薫 東京都練馬区貫井二丁目16番22号 10分の1 近藤洋子
4	加文字隆持分全部移転	令和6年5月10日 第18658号	原因 令和6年2月19日相続 共有者 東京都文京区本駒込五丁目31番5-501号 持分10分の1 加文字道子
5	共有者全員持分全部移転	令和6年10月28日 第43869号	原因 令和6年10月28日売買 所有者 東京都板橋区赤塚五丁目5番5号 株式会社スマイルエコ 会社法人等番号 0114-01-011295

権利部（乙区）（所有権以外の権利に関する事項）			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	令和6年10月28日 第43870号	原因 令和6年10月28日金銭消費貸借令和6年10月28日設定 債権額 金4,000万円 利息 年2・900%（年365日の日割計算） 損害金 年14・00%（年365日の日割計算） 債務者 東京都板橋区赤塚五丁目5番5号 株式会社スマイルエコ 抵当権者 東京都北区田端新町三丁目25番2号 瀧野川信用金庫
付記1号	1番抵当権変更	余白	共同担保 目録(+)第5705号 令和7年1月6日付記



* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D73824 (1/4)

2/3

これは登記記録に登録されている事項の全部を証明した書面である。

令和7年1月7日
東京法務局練馬出張所

登記官

土屋 袈佐 男

- * 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
- * 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D73824-(1/4)

